

鹿島田看護職員宿舎で使用する電気の調達仕様書

1 概要

- (1) 件名 鹿島田看護職員宿舎で使用する電気の調達
- (2) 需要場所 川崎市幸区鹿島田 1-2 1-14
- (3) 業種及び用途 官公署・職員宿舎
- (4) 契約種別 従量電灯B (111号室)、従量電灯C (共用)、低压電力 (共用)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 単相2線式 (従量電灯B・従量電灯C)、三相3線式 (低压電力)
- イ 供給電圧 (標準電圧) 200ボルト
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 200ボルト
- エ 標準周波数 50ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電方式
- カ 蓄熱式負荷設備 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 契約容量

111号室 : 40A

共用 (従量電灯C) : 24KVA

共用 (低压電力) : 17KW

イ 予定使用電力量

契約期間内で約43,613キロワット時 (別紙明細書のとおり)

ただし、この数値は本契約に基づく調達数量を約束するものではない。

(3) 契約期間

令和8年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器 電力需給用複合計器 (通信機能付)

(5) 需給地点

需要場所における川崎市が設置した主幹開閉器との接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ

3 その他

(1) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、当該地域を管轄する送配電事業者が定める特定規模需要標準供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(3) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 契約電力1キロワット及び電力量1キロワット時の単価の単位は1銭とする。

エ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

オ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

カ 消費税及び地方消費税の額の単位は1円とし、その小数点以下を切り捨てる。

キ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

予定数量明細書

単位：キロワット時

契約種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
共用低圧電力	509	476	387	488	423	442	417	416	471	372	511	413	5,325
共用従量電灯C	3,447	3,338	2,615	3,002	3,007	3,054	3,106	3,195	3,265	3,481	3,552	3,128	38,190
111号室	17	3	4	6	3	3	7	1	20	1	25	8	98
月合計	3,973	3,817	3,006	3,496	3,433	3,499	3,530	3,612	3,756	3,854	4,088	3,549	43,613